

近年、LGBTなどの性的マイノリティ(性的少数者)について、さまざまなメディアで取り上げられ、社会的な関心が高まっています。その一方で、依然として社会の理解が得られていないことで、悩みや生きづらさを感じている当事者は少なくありません。

性的マイノリティの人々が、大切なパートナーとともに人生を歩んでいく上での支援となる行政サービスとして、「パートナーシップ宣誓制度」があり、市では4月1日から、この制度を導入します。

この制度は、互いを人生のパートナーとして、日常生活において相互に協力し合うことを約束した2人に対して、要件を満たしていることが認められた場合、市がパートナーシップの宣誓書受領証の交付を行うものです。婚姻制度のような法的な効力はありませんが、制度の導入により、市民や事業者の皆さんに性的マイノリティの方々に対する理解が広がり、多様性を認め合い、お互いの人権を尊重し合う社会の実現をめざします。

### パートナーシップ宣誓制度



#### ○宣誓の要件

- ・パートナー双方が成年年齢に達していること
- ・パートナーのいずれかが市内に住所を有する、または転入予定であること
- ・パートナー双方に配偶者がなく、他の自治体で実施している同様の制度でパートナーシップの宣誓や登録をしていないこと
- ・パートナー同士が近親者ではないこと

#### ○本制度の利用者が利用可能な行政サービス

- ・市営住宅への入居
- ・犯罪被害者への支援

#### ○申請方法

**①事前審査**  
事前に人権推進課まで、必要書類を直接または郵送で提出してください。事前に宣誓書受領証等の交付の日時、場所を調整してください。

**②パートナーシップ宣誓**  
申請者双方が同時に来庁して宣誓し、宣誓書受領証等を受領してください。

#### LGBTって何だろう？

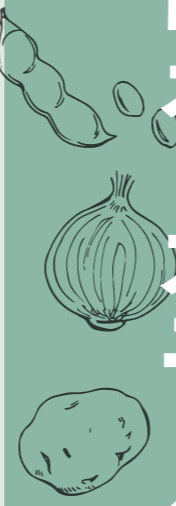
<p><b>L</b> レズビアン 女性として女性が好きな人</p>	<p><b>G</b> ゲイ 男性として男性が好きな人</p>	<p><b>B</b> バイセクシャル 好きになる人の性別を問わない人</p>	<p><b>T</b> トランスジェンダー 生まれたときの体の性と心の性が一致していない人</p>
--	-------------------------------------	---	---

〈参考〉 ・ Q クエスチョニング：自分の性のあり方について定まっていない人、あえて決めていない人  
 ・ + プラス：LGBTQ+のプラスは、こうした言葉では表現しきれない、性の多様性を表しています



# 丹波篠山市オーガニックビレッジ宣言

に向けて



問い合わせ 農都政策課 552・1114

令和3年5月に農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する政策方針として「みどりの食料システム戦略」を策定しました。これにより、2050年までに国内における有機農業の取り組み面積を全農地の25%(100万ha)に拡大する目標を掲げました。この目標を達成するために、国内100地区でオーガニックビレッジの創出をめざしています。オーガニックビレッジとは、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者や事業者、地域住民を巻き込んだ取り組みを進める市町村のことをいいます。

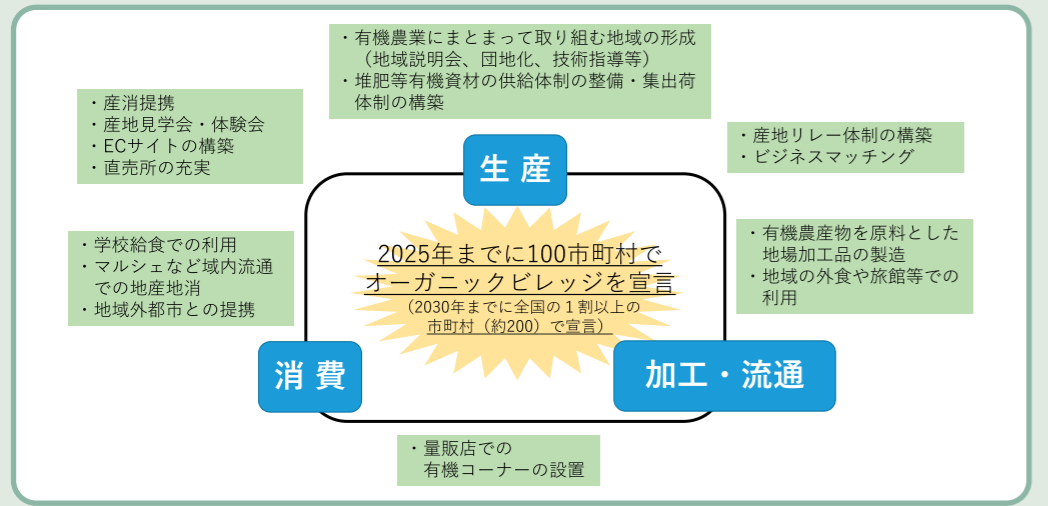
丹波篠山市では、オーガニックビレッジの実現に向けて、令和4年2月に丹波篠山ワクワク農都づくり協議会(中島武史会長)を設置。協議会は、認定農業者連絡協議会、篠山自然派、丹波ささやま農業協同組合、丹波篠山市で構成され、農業者が中心となって、有機農業の今後について話し合われています。

協議会では、本市の風土に合った有機農業の技術確立や普及に向けて、水稻と黒大豆の栽培方法のモデル化を検討されています。さらに、市内農業者を対象とした「環境や生きものに配慮した農業勉強会」の開催や、農産物の加工・流通に関わる関係団体との意見交換会など、地域ぐるみの取り組みとなるよう熱心に活動されています。

今後、オーガニックビレッジ宣言を経て、有機農業の技術確立に向けた試験栽培やマルシェなどが予定されています。

**有機農業とは**

- ・化学農薬、化学肥料、組み換えDNA技術を原則使用しないで取り組む農業(有機農業推進法の取り組み)
- ・上記に加え、使用禁止資材の不使用、飛来防止措置の実施、は種または植え付け前2年以上化学農薬や化学肥料不使用で取り組む農業(国際的に行われている取り組み)



国のオーガニックビレッジイメージ図

